

平成 24 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 鳥取県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
1	○事業実施により影響を受ける円滑化対策地区内及び周辺の主要交差点の1日の交通渋滞発生時間の短縮を図る。 ○平成24年度は、主要交差点17箇所の1日平均の交通渋滞延べ総時間769分を750分にするを目標とする。	H24	—	(H24) A-1~4 (H23) A-1~4	
2	○耐震強度が不足し、耐震改修工事では対応できない県立鳥取工業高等学校建築実習棟及び電気実習棟の改築整備を行う。 ○平成27年度末までに県立高等学校の耐震化率95%を目標とする。	H27	—	(H24) C-1 (H23) —	○H24鳥取県教育委員会工程表 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=197529
3	○入所施設における利用者環境の向上を図るため、老朽化した建物や設備の修繕を行い、障がい福祉基盤の整備を進める。 ○通所事業所における利用者環境の向上を図るため、建物や設備の修繕を行い、障がい福祉基盤の整備を進める。	H24		(H24) D2-1~5 (H23) —	
4	○鳥取県の食料供給基盤である優良農地を維持する。 ○事業対象地域における優良農地約4,680haを概ね維持する。(平成26年度末)	H26	—	(H24) E1-1 (H23) E-13 (H24) E1-2 (H23) E-7 (H24) E1-3 (H23) E-15, 16 (H24) E1-4 (H23) E-10	○E1-3のうち、羽合堰地区、天神野地区が対象。 ○E1-4のうち、羽合用水地区が対象。 ○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/yuuryounoutikeikakukanren.pdf
5	○鳥取県の食料供給基盤である優良農地を維持する。 ○事業対象地域における優良農地約360haを概ね維持する。(平成29年度末)	H29	—	(H24) E1-3 (H23) E-15 (H24) E1-4 (H23) —	○E1-3のうち、福部地区、江府地区が対象。 ○E1-4のうち、五千石地区が対象。
6	○老朽化したため池などの農業用排水施設に起因する農業被害リスクの軽減。 ○ため池安全度を少なくとも6ポイント以上向上させる。(平成21年度時点5.6%)	H26	—	(H24) E1-3 (H23) E-17, 20	○皆生地区、上神・寺谷地区、鹿野・今市地区(馬ノ池)、山上・水根地区(馬場堤)、私都地区(池ノ上ため池、梶谷ため池)、天神野地区(釜ヶ谷ため池)が対象。 ○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/tameikeikeikakukanren.pdf
7	○老朽化したため池などの農業用排水施設に起因する農業被害リスクの軽減。 ○ため池安全度を少なくとも12ポイント以上向上させる。(平成21年度時点5.6%)	H31	—	(H24) E1-3 (H23) —	○鹿野・今市地区(糸録池)、山上・水根地区(湯坂谷池)、私都地区(口ノため池)、天神野地区(池ノ谷ため池、横谷ため池、中尾尻ため池)、因幡白兔地区、三谷地区が対象。
8	○施設導入により土地改良施設等の維持管理費の負担を軽減する。 ○施設導入により、発生電力に相当する温暖化ガスの発生を抑制する。(平成24年度に比較してCO2を年間2,000トン削減)	H26	—	(H24) E1-5 (H23) —	○発生電力 約3,000MWh/年 ○H22実排出係数 0.000728 ○CO2削減量 約2,000トン
9	○林道利用区域面積の4%以上の森林整備を実施する。 ○林道の路線毎に平成23年度から平成26年度まで(4カ年間)の利用区域内の森林整備面積を各路線の利用区域面積で除し、森林整備の実施割合を算出し、達成状況を確認する。	H26	—	(H24) E1-7 (H23) —	
10	○林道利用区域面積の5%以上の森林整備を実施する。 ○林道の路線毎に平成22年度から平成26年度まで(5カ年間)の利用区域内の森林整備面積を各路線の利用区域面積で除し、森林整備の実施割合を算出し、達成状況を確認する。	H26	—	(H24) E1-8 (H23) E-38~46	○当事業移行前に、農山漁村地域整備計画の計画目標として設定しているもの。
11	○重要な松林を保全するため、被害木の伐採を行い、松くい虫被害の拡大を防止するとともに、保全すべき松林の周辺松林についてはマツ以外の森林へ樹種転換を行う。また広葉樹林化や針広混交林化を行い森林の有する多面的機能の維持増進をはかる。 ○森林による栄養塩類等の供給や濁水の緩和等の漁場環境の保全効果を高めるために行う森林整備の実施の有無により達成状況を確認する。	H24	—	(H24) E1-9 (H23) E-49, 50	
12	○鳥取県の食料供給基盤である優良農地を維持する。 ○事業対象地域における優良農地約4,680haを概ね維持する。(平成26年度末)	H26	—	(H24) E1-10, 11 (H23) E-1, 3~5	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/keikakunouchisanhenkou.pdf
13	○山地災害危険地区の着手を進め安全度(着手率)を0.4%向上させるとともに、災害防止機能等が確保された集落数を408集落(H21)から415集落(H27)に増加させる。	H27	H24	(H24) E1-12 (H23) E-47, 53	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/keikakuringyounihenkou.pdf

14	○山地災害危険地区について、災害防止機能等が確保されるよう、継続地区3地区について整備を行う。	H24	H24	(H24) E1-13 (H23) E-52	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/keikakuringyounihenkou.pdf
15	○鳥取県における農業集落排水施設の、汚水処理能力の確保及び合理的な汚水処理計画の策定による農業用水の水質保全。 ○農業集落排水施設の増改築により、汚水処理能力の保全が図られた集落数を52集落増加させる。 ○処理施設の有効活用及び長寿命化を図るため、汚水処理計画（最適整備構想）を策定した処理施設を31ポイント増加させる。	(H24) H25	—	(H24) E1-14 (H23) E-31～35	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/syuuhaikaiikakukanren.pdf
16	○農業集落排水施設の増改築により、汚水処理能力の保全が図られた集落数を20集落増加させる。 ○処理施設の有効活用及び長寿命化を図るため、汚水処理計画（最適整備構想）を策定した処理施設を14処理区増加させる。	H26	—	(H24) E1-14 (H23) —	
17	○漁業集落排水処理施設の老朽化に起因する地域住民へのサービス低下の未然防止のため、公共下水道処理施設への接続整備を実施し、船磯地区概ね100戸への安定的なサービスを図る。	H26	—	(H24) E1-15 (H23) —	
18	○漁業集落排水処理施設の老朽化に起因する地域住民へのサービス低下の未然防止のため、公共下水道処理施設への接続整備を実施し、酒津地区概ね160戸への安定的なサービスを図る。	H26	—	(H24) E1-16 (H23) —	
19	○鳥取県の食料供給基盤である優良農地を維持する。 ○事業対象地域における優良農地約4,680haを概ね維持する。（平成26年度末）	H26	—	(H24) — (H23) E-2, 8, 9, 11, 12, 14	鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/keikakunouchisanhenkou.pdf
20	○鳥取県の食料基盤となる優良農地を維持する。 ○事業対象地域における優良農地55haを概ね維持する。	H26	—	(H24) — (H23) E-6	
21	○老朽化したため池などの農業用排水施設に起因する農業被害リスクの軽減。 ○ため池安全度を少なくとも6ポイント以上向上させる。（平成21年度時点5.6%）	H26	—	(H24) — (H23) E-18, 19, 21～25	鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/keikakutameikeitihenkou.pdf
22	○鳥取県における農業集落排水施設の汚水処理能力の確保及び合理的な汚水処理計画の策定による農業用水の水質保全。 ○農業集落排水施設の増改築等により、汚水処理能力の保全が図られた集落数を52集落増加させる。 ○処理施設の有効活用及び長寿命化を図るため、汚水処理計画（最適整備構想）を策定した処理施設を31ポイント（変更前13ポイント）増加させる。	H24	—	(H24) — (H23) E26～27, 29～30	鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/keikakusyuuhaiteitihenkou.pdf
23	○農業集落排水普及率の増加 0%→0.1% ○農業用水水質改善 BOD:8.0mg/L以下、COD:6.0mg/L以下、T-N:1.0mg/L以下	H24	—	(H24) — (H23) E28	村づくり計画（平成21年2月6日付けで承認）で設定済み。
24	○林道利用区域面積の4%以上の森林整備を実施する。 ※林道の路線毎に平成23年度から平成26年度まで（4ヶ年間）の利用区域内の森林整備面積を各路線の利用区域面積で除し、森林整備の実施割合を算出し、達成状況を確認する。	H26	—	(H24) — (H23) E-36, 37	
25	○森林による栄養塩類等の供給と濁水の緩和等の漁場環境の保全効果を高めるために行う森林整備の実施の有無により達成状況を確認する。	H25	—	(H24) — (H23) E-48	
26	○重要な松林を保全するため、被害木の伐採を行い、松くい虫被害の拡大を防止する。 ○保全すべき松林の周辺松林をマツ以外の森林へ樹種転換を行う。また、広葉樹林化や針広混交林化を行い森林の有する多面的機能の維持増進を図る。	H24	—	(H24) — (H23) E-51	
27	○鳥取地区工業用水道の本格給水開始（第Ⅰ期計画区域）…H24年度 ○鳥取地区工業用水道の適正規模の施設整備（第Ⅰ期計画区域）…給水能力拡大16,500m ³ /日	H24	—	(H24) — (H23) F	鳥取県企業局経営改善計画（平成23年度～平成25年度） http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=128386
28	【計画の成果目標】 ○県立公園の施設を改修することにより、公園利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 【定量的指標】 ○施設の安全性向上の実績＝改修された施設/耐用年数を過ぎた施設又は危険と判定した施設×100%	H26	H24	(H24) G-1 (H23) G-144	
29	【計画の成果目標】 ○県立公園の施設を改修することにより、公園利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 【定量的指標】 ○施設の安全性向上の実績＝改修された施設/耐用年数を過ぎた施設又は危険と判定した施設×100%	H26	H24	(H24) G-2 (H23) G-154	

30	○長寿命化計画に定める全面的改善対象の既存ストック（昭和55年度以前建設の20戸以上中層耐火・階段室型住棟）の全面的改善の実施割合についてH22の38.7%をH27で80.6%とする。 ※算定式：（全面的改善の実施率）＝（全面的改善を実施した住棟数）／（全面的改善の対象となる住棟数）	H27	—	(H24) G-3~7 (H23) —	○鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）に記載した事業の一体となって目標を達成するもの
31	○県営住宅で県産材利用を推進する他、民間の住宅に県産材使用、伝統技術活用、CASBEE利用を助成することで、地域と地場産業の活性化、地域に根ざした住まいづくりを推進する。 CASBEEを利用した新築住宅の割合 H22：1.0%→H27:5.0%	H26	H24	(H24) G-8 (H23) —	○鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）に記載した事業の一体となって目標を達成するもの
32				(H24) G-9 (H23) —	中止
33	○生活圈域中心都市へのアクセス時間の短縮。 ○県内各圏域への入り込み客数。	H26	—	(H24) G-10~13 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
34	○渋滞損失時間（1日あたり）の減少。	H26	—	(H24) G-14 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
35	○通学路における歩道整備率を67.8%（H23）から70.8%まで増加させる。 ※整備率（%）＝（通学路歩道整備延長／通学路総延長）×100	H26	—	(H24) G-15~53 (H23) G-1, 2, 4~8, 11, 13, 15, 17, 19, 22~24, 26, 28, 29, 157~162	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
36	○道路防災上の危険箇所（補修・耐震化の必要な橋梁や防災点検の要対策箇所など）の対策率を67.2%（H23）から71.6%まで増加させる。 ※対策率（%）＝（解消箇所数／要対策箇所数）×100	H26	—	(H24) G-54~68 (H23) G-34, 35, 38, 49, 51, 78, 80, 82, 83, 188	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
37	○浸水実績として発生した床上浸水被害戸数を解消（30戸（H22）→0戸（H26））、浸水実績を含み浸水が想定される床下浸水被害戸数を7割解消。（335戸（H22）→109戸（H26）） ※過去の浸水実績として床上浸水及び、床下浸水を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で依然として浸水被害を受ける可能性のある家屋数。	H26	—	(H24) G-69~78 (H23) G-100~102, 130~136	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
38	○実績として発生した床上浸水被害戸数の9割を解消（181戸（H22）→16戸（H26））、床下浸水被害戸数の4割を解消（349戸（H22）→222戸（H26）） ※過去の浸水実績として床上浸水及び、床下浸水を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で依然として浸水被害を受ける可能性のある家屋数。	H26	—	(H24) G-79 (H23) G-142	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148443
39	○鳥取砂丘等を観光の核として位置付け、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値（H18基準）の275万人から333万人を目標値とする。 ・滞在（宿泊）観光客数を従前値（H18基準）の53万人から70万人を目標値とする。	H24	—	(H24) G-80 (H23) —	○広域的域活性化計画（因幡地域）にて目標設定済み。（H24年度より地域自主戦略に移行）
40	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸（H22）から15,361戸（H26）に増加。	H26	H24	(H24) G-81~114 (H23) G-103, 104, 107~109, 111~114, 116~118, 122, 123, 125~127, 129, 167, 168, 189	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
41	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所（H22）から6,168箇所（H26）に増加。	H26	H24	(H24) G-115 (H23) G-137	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
42	○土砂災害警戒情報を、地上デジタル放送及びケーブルテレビを通じて、県民約58万人に提供し、早期避難及び被害低減を図る。	H26	—	(H24) G-116 (H23) G-137	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
43	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所（H22）から6,168箇所（H26）に増加。	H26	H24	(H24) G-117 (H23) G-138, 139	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
44	○土砂災害警戒情報を、地上デジタル放送及びケーブルテレビを通じて、県民約58万人に提供し、早期避難及び被害低減を図る。	H26	—	(H24) G-118 (H23) G-138, 139	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442

45	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸（H22）から15,361戸（H26）に増加。	H26	H24	(H24) G-118 (H23) G-138, 139	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
46	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所（H22）から6,168箇所（H26）に増加。	H26	H24	(H24) G-119 (H23) G-140, 141	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
47	○土砂災害警戒情報を、地上デジタル放送及びケーブルテレビを通じて、県民約58万人に提供し、早期避難及び被害低減を図る。	H26	—	(H24) G-120 (H23) G-140, 141	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
48	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸（H22）から15,361戸（H26）に増加。	H26	H24	(H24) G-120 (H23) G-140, 141	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
49	○維持管理計画に基づき、老朽化等により損傷している既存施設1,876mについて、補修及び腐食対策等により長寿命化させ、港湾の機能維持を図る。 ※算定式＝（長寿命化した施設延長/老朽化等により損傷している既存施設1,876m）	H26	—	(H24) G-121～127 (H23) G-98, 99	
50	○鳥取砂丘等を観光の核として位置付け、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値（H18基準）の275万人から333万人を目標値とする。 ・滞在（宿泊）観光客数を従前値（H18基準）の53万人から70万人を目標値とする。	H24	—	(H24) G-128 (H23) —	○広域的域域活性化計画（因幡地域）にて目標設定済み。（H24年度より地域自主戦略に移行）
51	○交通安全事業と一体的に実施するもので、近年の交通事故発生件数、負傷者数の減少傾向の定着化を図るため、高齢者を中心とした交通事故抑止対策の推進を図り、 ・交通事故死者数を30人以下（H23）、25人以下（H24） ・交通事故死傷者数2,175人以下（H23）、1,990人以下（H24） ・人身交通事故件数を1,700件以下（H23）、1,580件以下（H24）とする。	H25	—	(H24) G-129 (H23) G-156	○年度ごとの目標数値を追記。
52	○維持管理計画に基づき、老朽化等により損傷している既存施設1,876mについて、補修及び腐食対策等により長寿命化させ、港湾の機能維持を図る。 ※算定式＝（長寿命化した施設延長/老朽化等により損傷している既存施設1,876m）	H26	—	(H24) G-130 (H23) —	
53	○老朽化した県営住宅の建替を実施し、適正管理を図る。	H24	—	(H24) G-131 (H23) —	
54	○長寿命化計画に定める全般的改善対象の既存ストック（昭和55年度以前建設の20戸以上中層耐火・階段室型住棟）の全般的改善の実施割合についてH22の38.7%をH27で80.6%とする。 ※算定式：（全般的改善の実施率）＝（全般的改善を実施した住棟数）／（全般的改善の対象となる住棟数）	H27	—	(H24) G-132 (H23) —	○鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）に記載した事業と一体となって目標を達成する。
55	○長寿命化計画に定める個別改善（長寿命化）対象の既存ストック（昭和年代建設の中層耐火・階段室型住棟）の個別改善の実施割合についてH22の0%をH27で40.9%とする。 ※算定式：（個別改善（長寿命化）の実施率）＝（個別改善（長寿命化）を実施した住棟数）／（個別改善（長寿命化）の対象となる住棟数）	H27	—	(H24) G-133～135 (H23) —	○鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）に記載した事業と一体となって目標を達成する。
56	○大規模修繕を実施し、県営住宅ストックの適正管理を図る。	H24	—	(H24) G-136～141 (H23) —	
57	○まちなみ景観を形成している建築物を彩る伝統的な建築技能の継承を推進するため、木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士により組織される団体の研修、普及啓発活動を支援する。	H26	H24	(H24) G-142 (H23) —	
58	○長寿命化計画に定める個別改善（長寿命化）対象の既存ストック（昭和年代建設の中層耐火・階段室型住棟）の個別改善の実施割合についてH22の0%をH27で40.9%とする。 ※算定式：（個別改善（長寿命化）の実施率）＝（個別改善（長寿命化）を実施した住棟数）／（個別改善（長寿命化）の対象となる住棟数）	H27	—	(H24) G-143, 144 (H23) —	○鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）に記載した事業と一体となって目標を達成する。
59	○大規模修繕を実施し、県営住宅ストックの適正管理を図る。	H24	—	(H24) G-145～160 (H23) —	
60	○民間賃貸住宅ストックを有効に活用し、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の居住安定を図るため、対象世帯の入居支援、不動産関係者及び福祉関係者の協力啓発及び連携体制の充実を図る。	H26	H24	(H24) G-161 (H23) —	
61	○県産材を用いた鳥取型環境配慮住宅（鳥取エコハウス）の販売・供給体制の確立に向けた活動に対して支援するほか、県産材の需要拡大につながる仕組みを構築する。	H26	H24	(H24) G-162 (H23) —	
62	○木造住宅の魅力を伝え、県産材需要の拡大を推進する団体の活動を支援することで、木造住宅を普及、担い手育成を図る。	H26	H24	(H24) G-163 (H23) —	

63	○鳥取県天神川流域下水道管路施設長寿命化計画に基づき、防食工事が必要と判定された管路について、目標年度内に必要な防食工事を完了させる。	H26	—	(H24) G-164 (H23) G-143	
64	○維持管理計画に基づき、老朽化等により損傷している既存施設1,876mについて、補修及び腐食対策等により長寿命化させ、港湾の機能維持を図る。 ※算定式＝(長寿命化した施設延長/老朽化等により損傷している既存施設1,876m)	H26	—	(H24) G-165 (H23) —	
65	○鳥取砂丘等を観光の核として位置付け、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値（H18基準）の275万人から333万人を目標値とする。 ・滞在（宿泊）観光客数を従前値（H18基準）の53万人から70万人を目標値とする。	H24	—	(H24) G-166, 167 (H23) —	○広域的域活性化計画（因幡地域）にて目標設定済み。（H24年度より地域自主戦略に移行）
66	○大山、皆生温泉、東郷湖周辺を核として、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値（H18基準）の580万人から603万人を目標値とする。 ・滞在（宿泊）観光客数を従前値（H18基準）の131万人から137万人を目標値とする。	H24	—	(H24) G-168, 169 (H23) —	○広域的域活性化計画（西伯耆地域）にて目標設定済み。（H24年度より地域自主戦略に移行）
67	○生活圏域中心都市へのアクセス時間の短縮。 ○県内各圏域への入り込み客数。	H26	—	(H24) G-170～188 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
68	○渋滞損失時間（1日あたり）の減少。	H26	—	(H24) G-189～194 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
69	○通学路における歩道整備率を67.8%（H23）から70.8%まで増加させる。 ※整備率（%）＝（通学路歩道整備延長／通学路総延長）×100	H26	—	(H24) G-195～200 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
70	○道路防災上の危険箇所（補修・耐震化の必要な橋梁や防災点検の要対策箇所など）の対策率を67.2%（H23）から71.6%まで増加させる。 ※対策率（%）＝（解消箇所数／要対策箇所数）×100	H26	—	(H24) G-201～207 (H23) —	○鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
71	○通学路における歩道整備率を67.8%（H23）から70.8%まで増加させる。 ※整備率（%）＝（通学路歩道整備延長／通学路総延長）×100	H26	—	(H24) — (H23) G-3, 9, 10, 12, 14, 16, 18, 20, 21, 25, 27	鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
72	○道路防災上の危険箇所（補修・耐震化の必要な橋梁や防災点検の要対策箇所など）の対策率を67.2%（H23）から71.6%まで増加させる。 ※対策率（%）＝（解消箇所数／要対策箇所数）×100	H26	—	(H24) — (H23) G-30～33, 36, 37, 39～48, 50, 52～77, 79, 81, 84～97, 169～187	鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148441
73	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸（H22）から15,361戸（H26）に増加。	H26	H24	(H24) — (H23) G-105, 106, 110, 115, 119～121, 124, 128, 163～166	鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442
74	○県立公園の施設を改修することにより、公園利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 ※施設の安全性向上の実績＝改修された施設/耐用年数を過ぎた施設又は危険と判定した施設×100%	H26	H24	(H24) — (H23) G-155	鳥取県社会資本整備総合計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148443